

【乗馬指導者養成講習会（実技講習）について】

北海道、東京、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、沖縄の10都道府県に緊急事態宣言が6月20日まで発出されています。

来る6月22日から2021年の乗馬指導者養成講習会（実技講習）がスタートいたします。開催にあたっては、現在のところ感染拡大防止策を講じて実施いたしますが、今後の政府からの要請等により、下記のとおり変更する場合がありますので予めご了承ください。

◆ **緊急事態宣言が解除された都道府県の会場は、日程通り開催いたします。**

ただし、ブリティッシュ北海道会場とウエスタン東日本会場は、予定していた「ノーザンホースパーク」より「ほくせい乗馬クラブ」（北海道札幌市南区白川1814-3）に会場を変更し、外来厩舎の収容頭数の関係上、ブリティッシュ部門の馬の持ち込みに関しては制限する場合もあります。

◆ **緊急事態宣言が延長またはそれ以上の対応となった都道府県の会場は、日程変更、会場変更をいたします。急な変更等が予想されますがご了承ください。**

受講に関しては、全会場で下記事項の厳守をお願いいたします。

- ①参加される受講生のみなさまは、本協会からのお願いと各会場の指示に従い行動されるようお願いいたします。
- ②付き添い者等の入場は、最小人数とし、人と人との接触を最大限減らしてください。
- ③騎乗時以外のマスクの着用、手洗い・うがい・消毒の徹底、大きな声での会話は慎む等の感染防止対策をしてください。
- ④人数・時間に関わらず会食は控えてください。
- ⑤自宅・クラブ・会場・宿泊施設等間の移動においても感染防止策を徹底してください。
- ⑥万が一、体調がすぐれない場合は、受講を中止してください。

講習会が感染拡大の場にならないよう、感染拡大防止対策を徹底し、安全・安心な環境づくりに努めてくださいますようお願いとご協力をお願いいたします。